



新しい「いきいきバス」

「いきいきバス」をご利用いただいておりますでしょうか。

私が市長に就任した翌年に、高齢者の皆さんの外出を支援し、生き生きと暮らしていただきたいとの思いでスタートしたこの制度も、今年の6月で3年が経ちました。75歳以上の方がバスを利用する際に、市内を走る黄色いステッカーを貼ったバスに乗車される場合、利用者証を見せれば運賃が100円になるという制度です。

利用者の皆さんからは、「買い物や通院によく利用しています」という評価の一方で、「ステッカー付きバスは見かけるが、自分の住む地域には走っていない」「市役所で利用者証をもらう手続きが面倒だ」といった厳しい声もありました。多くの方にご利用いただくことが一番大切なこの制度。少しでも多くの皆様に活用していただけるよう、制度の改善に向けてバス会社などと協議を続けてきたところ、7月から新たな取り組みを始めることになりました。

変更の1点目は、利用できる路線が拡大したことです。市内のバス停で乗り降りする場合、全てのバス路線での利用が可能となりました。

2点目は、申請しなくても満75歳以上の方全員に利用者証を交付することになった点です。今回、老人クラブの方々にご協力いただき、各戸を訪問し配布していただきました。

そして、3点目。利用料金および支払方法の変更です。乗車距離によっては支払額が増える場合がありますが、事前に額面3,000円分の乗車券（金券チケット制）を1,000円で購入していただき、規定の運賃をお支払いいただくように変わりました。また、4月20日からは一部の路線におきまして、病院やスーパーなどの利用に便利なルートへの変更がなされています。こうした取り組みが、少しでも高齢者の方の外出支援につながればと願うところです。

今後もバス路線の拡大や、乗り降りしやすいノンステップバスの導入などを目標としていますが、ぜひとも市民の皆さんにも、通勤、通学、お出かけなどバス利用による運営面での後押しをお願いいたします。利便性の向上と利用率の向上は車の両輪です。二つそろって初めて前に進むことができます。皆さんが生き生きと暮らすことができ、「住んでよかった」「住み続けたい」まちを目指し、市民一丸で進んでいきましょう。



ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
(1グループ当たり30分から1時間程度)

■日時・場所

- 7月19日(火) 9時～ 本庁
- 7月19日(火) 13時30分～ 小松総合支所
- 7月20日(水) 9時～ 丹原総合支所
- 7月20日(水) 13時30分～ 東予総合支所

- 参加方法 各開催日の1週間前までに、本庁広報広聴課、または参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度を予定。申し込み多数の場合は先着順。

■問合せ

- 市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1243
 - 各総合支所
総務課 総務調整係
- ※電話番号は13ページ上段